

ゼロカーボンに向けた重点施策 ① 再生可能エネルギーの利用促進

	町民・地域のアクション	事業者のアクション
役割	再生可能エネルギーの環境価値への理解と行動	再生可能エネルギーの導入検討
アクション	<ul style="list-style-type: none"> ○発電設備の導入 ○蓄電設備の導入 ○熱の利用 ○使用する電力の切り替え ○環境学習・環境活動への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○発電事業者による大規模な再生可能エネルギー発電事業の展開 ○分散型の再生可能エネルギー活用 ○再生可能エネルギー由来の電力への切り替え

町の施策支援制度

- ・再生可能エネルギー
- ・新エネルギーの公共施設への導入
- ・次世代自動車の導入
- ・再生可能エネルギー設備（太陽光発電設備、蓄電池設備、木質バイオマス燃料機器）の設置補助

ゼロカーボンに向けた重点施策 ② 省エネルギーの促進

	町民・地域のアクション	事業者のアクション
役割	省エネルギーを意識したライフスタイル	自主的な省エネルギーの推進
アクション	<ul style="list-style-type: none"> ○家電での省エネルギー ○建物での省エネルギー ○乗り物での省エネルギー ○行動での省エネルギー ○環境学習・環境活動への参加（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所自らの省エネルギー ○事業による省エネルギー ○農林水産業での省エネルギー

町の施策支援制度

- ・省エネルギー設備（断熱窓）の設置補助
- ・省エネ改修工事を行った住宅の固定資産税の減額
- ・省エネ行動の技術の提供による意識啓発
- ・公共施設における LED 照明化

ゼロカーボンに向けた重点施策 ③ 資源循環の促進

	町民・地域のアクション	事業者のアクション
役割	家庭の3Rの推進	事業所の3Rの推進
アクション	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみゼロやまがた県民運動の取組み促進 ○家庭での分別・リサイクルの促進 ○飲食店で発生する食品ロスの削減 ○不法投棄を「しない、させない、許さない」 ○環境学習・環境活動への参加（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみの発生抑制とリサイクルの促進 ○廃棄物の適正処理 ○資源の循環を担う産業の推進

町の施策支援制度

- ・ごみ処理への情報提供の充実
- ・不法投棄防止の啓発や監視体制の強化
- ・雑がみの回収体制の構築
- ・「もったいない山形協力店」の登録拡大



第3次

雛とべに花の里環境基本計画

地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕

将来像 「持続可能な地域づくりに挑戦するまち かほく」



山形県河北町

令和6年2月

河北町では、良好な環境の保全及び創造について基本理念を定め、現在及び将来の町民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的として、2002年（平成14年）3月に河北町環境基本条例を制定し、2022年（令和4年）10月には、「ゼロカーボン かほく」宣言を行い、町民、事業者と一体となって「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて取り組んでいます。第2次環境基本計画が2023年度（令和5年度）にその計画期間が満了となるため、社会情勢の変化や施策の実施状況を踏まえて、今後の環境の保全等に関する施策を推進するため、「第3次雛とべに花の里環境基本計画（地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕）」を策定します。

● 本計画の対象期間：2024年度（令和6年度）から2033年度（令和15年度）までの10年間

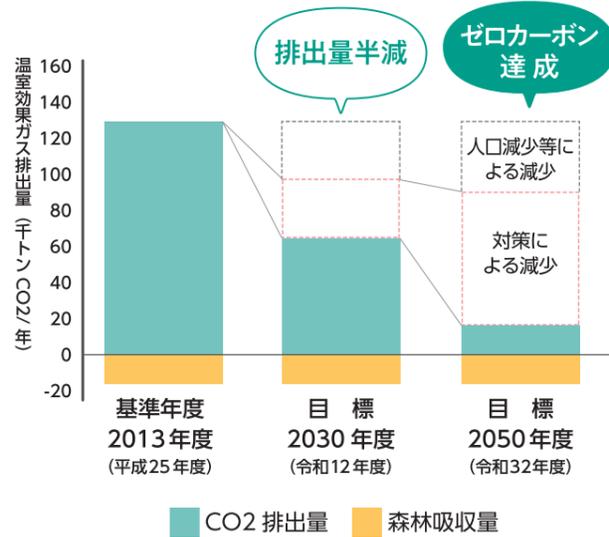
環境面での将来像 『持続可能な地域づくりに挑戦するまち かほく』

重点施策の数値目標

目標年：2033年度（令和15年度）

環境指標	目標値
家庭のカーボンニュートラルアクション参加世帯数	200世帯
山形県地球温暖化対策推進事業所登録数	30事業所
住宅用太陽光発電システムの申請戸数	200戸増 計画期間
省エネ住宅リフォームの申請件数	200件増 計画期間
1人1日当たりの家庭から出るもやせるごみの排出量	463g/人・日
雑がみ回収数量	15,000kg
公共施設におけるLED照明利用率	37.0%

ゼロカーボン達成までの温室効果ガス排出量イメージ



基本目標 1 持続可能な社会をけん引する人づくり

学校での環境教育、地域での環境保全活動の充実により、環境にやさしい行動やライフスタイルが身についています。

環境学習の充実を進めます

- 1 環境問題を身近に考える取組み
- 2 事業所での環境教育の支援
- 3 学校教育での環境教育の充実

環境情報の提供と公開に努めます

- 1 情報の公開と共有

協働による環境保全活動への参加を促します

- 1 活動主体の交流と協調

基本目標 2 気候変動対策の推進

毎日の生活で、再生可能エネルギーの利用や節電、省エネルギーの取組みなどにより、地球環境への負荷の軽減に貢献しています。

気候変動対策の緩和策を進めます

- 1 温室効果ガスの排出削減
- 2 再生可能エネルギーの利用促進
- 3 省エネルギーの推進

ゼロカーボンかほくの実現を目指します

- 1 多様な主体による推進
- 2 自然災害に強いまちづくりの推進
- 3 生活や産業への影響の軽減

基本目標 3 循環型社会の構築

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

3

家庭での「無駄なものは買わない、ものは大事に最後まで使う」など「もったいない」の心がけにより、ごみの排出が少ない社会になっています。

ごみの適正処理を促します

- 1 ごみの適正な分別と発生抑制
- 2 不法投棄の防止と原状回復
- 3 産業廃棄物の減量促進

資源循環利用を進めます

- 1 再使用の推進
- 2 再生利用の推進
- 3 産業廃棄物の再生利用の促進

基本目標 4 自然共生社会の実現

私たちの暮らしを支えている生物多様性を基盤とする「生態系サービス」と、その損失及び劣化を止めるための社会変革が必要なことへの理解を深めています。

農地・森林を保全し機能を維持します

- 1 農地の環境保全的機能の維持
- 2 森林の多面的機能の維持

生物多様性を守り再生します

- 1 希少な生物の保護
- 2 自然環境の保全・再生

身近な潤いの場を創出します

- 1 公園・緑地、水辺空間の確保
- 2 地域参加による緑化の推進
- 3 歴史文化的環境の保全・活用

自然景観とのふれあいと保全を進めます

- 1 田園景観の保全
- 2 自然とのふれあい

基本目標 5 安全・安心な生活環境の保全

すべての町民や事業者の環境保全への理解が進み、将来を担う子どもたちに、澄みわたる空気、最上川とその支流の清らかな流れが受け継がれています。

生活環境を保全します

- 1 大気環境・静穏環境等の保全
- 2 水環境の保全
- 3 土壌・地盤環境の保全

有害化学物質等の対策を進めます

- 1 ダイオキシン対策の推進
- 2 化学物質等の適正管理の推進
- 3 放射線対策等の推進

美しいまちなみを保全します

- 1 まちなみ景観の保全
- 2 空き地・空き家対策の推進